

安全衛生推進者養成講習のご案内(2019年10月)

労働安全衛生法第12条の2、労働安全衛生規則第12条の2、3により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、業種により「安全衛生推進者」または「衛生推進者」の選任が義務づけられています。今回、下記により標記安全衛生推進者養成講習を実施いたしますので、該当希望者は受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 日時・場所 (2日間の講習となります)

1日目：2019年10月24日(木) 9時～17時15分(予定) 千葉県経営者会館 千葉市中央区千葉港4-3
2日目：2019年10月25日(金) 9時～12時10分(予定) 同上

2. 受講対象者 常時10人以上50人未満の労働者を使用する次の業種の事業場の安全衛生推進者選任予定者

◆下記のような工業的等業種の事業場◆

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業
各種商品卸売業と小売業、家具・建具・什器等卸売業と小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備及び機械修理業

なお、上記以外の非工業的業種の事業場にあつては、「衛生推進者」の選任が必要です。

3. 講習内容 修了者には(公社)千葉県労働基準協会連合会長より、修了証が交付されます。(2日目講習終了後交付予定)

| 1日目 | | 2日目 | |
|------------------------------|----|--|----|
| 科目 | 時間 | 科目 | 時間 |
| 安全管理 | 2 | 作業環境管理及び作業管理 | 2 |
| 安全衛生教育 | 1 | 健康の保持増進対策 | 1 |
| 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 2 | ※使用テキスト:「安全衛生推進者必携」第1版 (中央労働災害防止協会発行) | |
| 安全衛生関係法令 | 2 | | |

4. 講習料 受講者1名につき

テキスト購入なしの方 12,528円(受講料12,528円、内消費税1,139円)

テキスト購入ありの方 13,958円(受講料12,528円、内消費税1,139円 テキスト1,430円、内消費税130円)

5. 申込方法

| | |
|-------------|---|
| ①申込書 FAX | 申込書に必要事項をご記入の上(「銀行振込日(予定)」もご記入ください)、協会宛FAXしてください。 FAX番号：043-242-2054 |
| ②講習料 振込 | 指定口座に講習料をお振込ください。二人以上お申込の場合、まとめてお振込頂いても結構です。 (まとめて振込む場合は、内訳を電話または振込明細等のFAXにて事務局までご連絡ください。) 指定口座：千葉銀行 本店営業部 普通預金 4040098 一般社団法人 千葉労働基準協会 |
| ③申込書 郵送 | 申込書に※身分証明書の写しを一部ご同封の上、協会宛ご郵送ください。 郵送先：〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階 (一社)千葉労働基準協会 ※身分証明書 氏名・生年月日・現住所が確認できるもの 例)運転免許証・健康保険証・労働安全衛生各種免許証・住民票・外国人登録証明書等 (いずれも住所が裏面に記載されている場合は裏面も必要) |
| ④受講票 受取 | 申込書「宛名カード」にご記入頂いたあて先に受講票等を郵送いたします。受講当日ご持参ください。 |

6. その他

- 定員に達し次第、受付を締め切ります。受付状況は、協会HPまたは電話にてご確認ください。(電話番号:043-242-2044)
- 予約受付は行っておりません。申込書のFAX送信を済ませ、講習料をお振込頂いた方から先着順に受け付けます。
- お申込を取り消される場合は、講習開始日の14日前までにお願います。以後は理由の如何を問わず、返金いたしかねます。
受講生または受講日の変更は所定の手続きの上可能ですが、必ず講習前日(17:00)までにご連絡ください。
- 受講当日、筆記用具をご持参ください。また、1日目は昼食が必要です。
- 講習会場に駐車場はありません。お車でお越しの方は、ご自身で近隣駐車場をご利用ください。
- 講習会場は館内禁煙です。喫煙される方は、所定の場所で喫煙してください。また、携帯灰皿を持参してください。

銀行振込日

年

月

日

安全衛生推進者養成講習受講申込書(2019年10月)

| | | | | |
|-------------------|----------|--------|-------------|------|
| フリガナ | | 性別 | 男・女 | 受講番号 |
| 受講者氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日 | |
| 現住所 (身分証明書に同じ) | 〒 - 都道府県 | | | |
| 勤務先 | 事業所名 | 担当者名 | | |
| | 所在地 | TEL | | |
| | | FAX | | |
| | | 携帯 TEL | | |

年 月 日 (公社)千葉県労働基準協会連合会長 殿 (一社)千葉労働基準協会経由

| | |
|---------------------|---|
| 該当する講習料金に○をつけてください。 | |
| テキスト購入無 | 12,528 円 (受講料 12,528 円 内消費税 1,139 円) |
| テキスト購入有 | 13,958 円 (受講料 12,528 円 内消費税 1,139 円 テキスト 1,430 円 内消費税 130 円) |

○お申込を取り消される場合は、講習開始日の 14 日前までをお願いします。
以後は理由の如何を問わず、返金いたしかねます。

○受講生または受講日の変更は所定の手続きの上可能ですが、必ず講習前日(17:00)までご連絡ください。

★申込に当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

[身分証明書の写し のりつけ欄]

《 身分証明書 》

氏名・生年月日・現住所が確認できる身分証明書の写しを添付してください。

例)運転免許証、健康保険証、労働安全衛生各種免許証、
外国人登録証明書、個人番号の記載が無い住民票 等
(いずれも住所が裏面に記載されている場合は、裏面も必須)

注)個人番号カードは本講習の身分証明書としてお取扱いできません。

スペースが足りない場合は、貼り付けず、申込書に同封してご郵送ください。

安衛推 201910 HP

2019年10月
安全衛生推進者養成講習受講票

受講番号

※テキストを購入されない方は、指定テキストをお持ちください。

| | |
|-------|--|
| 事業所名 | |
| 受講者氏名 | |

☆2 日間とも必ず受付をし、出席簿に印をお受けください。遅刻は認められません。

| | | |
|-----|-------------|-------------|
| 出席簿 | 1 日目(10/24) | 2 日目(10/25) |
| | 9:00~17:15 | 9:00~12:10 |

会場:千葉県経営者会館 (一社)千葉労働基準協会 TEL: 043-242-2044
受付:8 時 30 分より 持ち物:筆記用具・昼食(1 日目)

宛名カード

(受講票の送付先をご記入ください。)

〒

様